

わかば区

市民ネットワーク

まちづくり通信 70号

http://www.chibanet.jp/wakaba/

千葉市議会第3回定例会 平成23年9月6日～10月4日

市営霊園の管理料が有料に

以前から市民ネットワークで要望してきた、市営霊園の墓地管理料の徴収が来年4月から実施されることになりました。

1区画年間4800円。その費用は園内の道路整備や多目的トイレの設置、除草、樹木剪定等に使われます。なお、生活保護世帯、市民税非課税世帯の減免があります。

48年もの間、千葉市は管理料を取らないできました。その間荒れた墓地が増え、8年かけてもまだ全体の85%しか墓地台帳の確認が取れていません。

少額であっても毎年管理料を取ってれば、使用者の確認ができ、これほどの時間と労力はかけずに済んだのではないのでしょうか。



また今後は、桜木霊園に25年度中に合葬墓（収蔵1万2千体。30年間管理後合祀）が完成予定です。

これからは家族のあり方、墓参の仕方も変わってきますので、時代のニーズを先取りした墓地行政が必要だと考えています。

(山田京子)

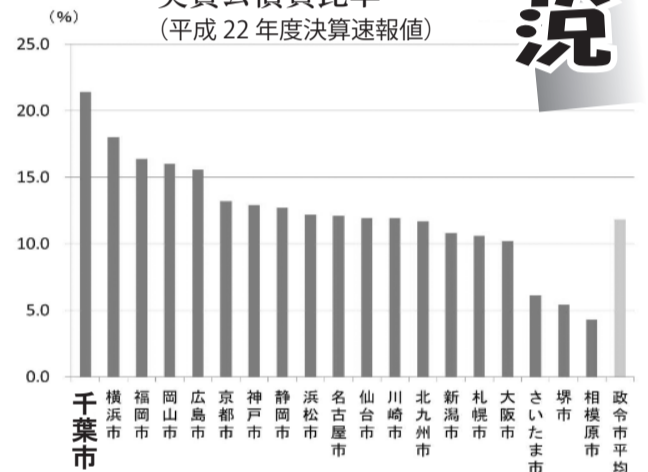
山田京子の議会報告 厳しさを続く千葉市の財政状況

先の議会では決算審査が行われ、市民ネットワークを含む賛成多数で、平成22年度決算は認定されました。

しかし、景気低迷により市税収入が減り、こども手当の創設、中小企業への貸付金が増加したことなどで、一般会計の黒字額はわずか3億円。自治体の財政の健全度を示す指標のうち、実質公債費比率は21.4%で政令市中ワースト1位。

政令市移行後の借金返済のピークがまだ7、8年続く見込みです。市民も行政も、このことをよく自覚し、お金をかけるべきことをこれまで以上に慎重に選択していかなければなりません。(山田京子)

(注) 実質公債費比率 (平成22年度決算速報値)



(注) 自治体の財政規模に占める借金の割合。25%以上になると、財政健全化団体となり、夕張市のように住民サービスにも大きな影響が及ぶ。

議会傍聴記

わかばネットの市議会傍聴ツアー

はじめて、市議会の傍聴にいきました。今回は「代表質疑」。主に市政全体のことについての質疑応答です。私は右も左もわからぬので、すべてが新鮮でした。一番前の傍聴席から見渡した議員さん、それぞれ選挙区を勝ち抜いてきた自信があるような御顔です。

目の前で、こうして私たちの生活にかかわることが話し合われていることに、単純に感動しました。今回参加したのは市議会を知りたかったからです。そして、傍聴人とはサポーターだと感じました。純粋にそんな気持ちで、私には楽しく感じられましたが、回を重ねれば、より面白く感じるだろうなと思いました。(若葉区在住 主婦)

さようなら原発 1000人アクション



市民ネットワークわかばは、「さようなら原発1000万人署名活動」に参加しています。署名用紙は、わかばネット事務所にありますので、ご協力下さい。

- 《署名の要請事項》
1. 新規原発の建設計画の中止と既存原発の計画的廃止。
2. 高速増殖炉「もんじゅ」・「再処理工場」の廃棄
3. 自然エネルギーを中心にエネルギー政策の転換を

放射能問題 自分で判断する力を!

これまでの放射線量測定値はこちらで見ることができます http://www.ken-net.gr.jp/report/1974/

近ごろ福島第一原発の事故に関する報道はほとんど無く、平静を保っているかのようにも思えますが、放射性物質の放出が全くなくなったわけではありません。市民ネットワークでは県議の政務調査費でサーベイメーターを購入し、6月から県内各所に住む会員が中心となって空間放射線量の測定を行っています。わかばネットでも7月と10月に、のべ7カ所(206ポイント)で測定を行いました。測定をしていると「この辺でも放射能はありますか」などと声をかけられることもしばしば。関心の高さがうかがえます。千葉市でも公園・幼稚園・小学校での測定が始まりましたが、市民が自分たちの手で身近な場所の測定をし、判断基準を確認していくことも重要だと考えています。また、放射能問題について知るため「原発事故はなぜ起きたのか、今後どうなるのか」「原発に頼らない社会を実現しよう」「放射能と食品汚染」のテーマで講師を呼び、連続学習会で知識を深めました。事故によって放射性物質が日本中にばらまかれてしまった事実を受け止め、これからどう生活していけばいいのかを一人一人が自身の問題として考える一助になればと考えて、今後も活動していきます。(岩崎明子)

次回の空間放射線量率測定 一緒に気になる場所を測定しませんか 3月1～4日 ここを測ってほしい一緒に測りたい 希望者募集中!

Table with columns for '各区ネット' (District Networks) and contact information for various areas like 中央, いなげ, 花見川, みはま, わかば.

お知らせ 市民法律相談のご案内 予約制で1回目は無料です。顧問弁護士が相談に応じます。日常生活でのトラブルや法律に関わる問題についてご相談下さい。問い合わせは市民ネットワークわかばへ。電話 043-201-2551 月～金曜日 10時～17時 土日、祝日は休みです。